

平成 30 年第 1 回定例会 産業労働常任委員会

平成 30 年 3 月 6 日

亀井委員

まずは、バイオマス発電の購入について何点かお伺いできればと思います。

これは以前も質疑の中にも出ていたかなとは思いますが、横須賀市でバイオマス発電所が建設されておりますよね。横須賀バイオエナジーという会社らしいのですが、それに対して県からはどのような支援が行われているかということをお聞きしたいと思っております。それはセレクト神奈川 100 の企業としての優遇される点も含めて、何点かあれば、それについてお聞きできますか。

企業誘致・国際ビジネス課長

県としての支援策でございますが、企業誘致促進補助金と不動産取得税の 2 分の 1 軽減ということとなっております。このほか、地元横須賀市が固定資産税、都市計画税及び事業所税の 5 年間課税免除を行う予定と承知してございます。

亀井委員

不動産の取得税に関して 2 分の 1、あと横須賀市としても優遇策があるという形。ここで今回、バイオマス発電なのですが、発電に使う燃料は何を使うのか。いろいろありますよね。間伐材を使ったりとか穀物残さを使ったりとかいろいろありますが、横須賀の場合はどうですか。

企業誘致・国際ビジネス課長

この横須賀バイオマスエナジーが行います発電ですが、発電に必要な燃料は木質チップとなっております。その調達ですが、都市部の公園、街路樹などのせん定枝、県内の森林から出る間伐材を木質チップ化いたしまして、県内事業者等から購入する計画となっております。

具体的には木質チップ安定供給のため、県内の木質チップ製造事業者等と木質チップ安定供給協議会という協議会を組織するとともに、この協議会及び県の森林組合連合会と材料供給安定協定を締結して、安定供給を図る計画となっております。

こうした安定供給体制を確保するとともに、横須賀バイオマスエナジー自らも木質チップ製造部門を整備する計画となっております。また、親会社が(株)タケエイと申しまして、そのグループ会社が東北で現在稼働中、2か所の木質バイオマス発電所を稼働させてございます。

このように自らも木質チップが製造可能な環境をつくるということとともに、足りない部分につきましては国内のグループ会社から調達することもできることとなっております。国内の木質チップ、国内事業者自らと、それから県内の事業者の安定供給、更には国内のグループ内の木質チップなどから調達をして、発電に必要な燃料を賄うという計画となっております。

亀井委員

私が一番、このバイオマス発電で非常に危惧するのは、燃料が本当に確保できるかどうかなのです。県内の間伐材、チップを使うこともあるでしょうし、あとは今言っている国内でいろいろ関連会社から、それを仲介にして調達

することも考えられるのですが、そういう協定を結んでいるということではあります、今、これは皆さん方とは関係ないかもしれませんが、例えば神奈川県の場合、神奈川県だけではなくてもいいかもしれませんが、森林に対して林業従業者というのが結構少なくなったではないですか。これに関して手を打たなければいけないと思うのですが、そうすると環境農政局とも連携をとっていかなければいけないなと思うのですね。

これは、知事のクロス・ファンクショナルでしっかりと仕事をするということに関していえば、林業従業者の方々がだんだん少なくなっていくということも、バイオマス発電には非常に足かせになるかなと思います、その辺のことはどのように考えていということですか。

エネルギー課長

バイオマス発電の中でも、材料として木質チップを使っている発電所についてでございますが、委員おっしゃるとおり、神奈川県内、そもそも森林の量がそんなには多くないということで、燃料の確保は非常に課題でございます。更に指摘がありましたように、林業を営む方が更に減っていかれるということでございますので、更に難しくなっていくということでございまして、木質チップを材料にするバイオマス発電という意味では、先行きは難しいのかなと考えております。

ただ、バイオマス発電と申しますと、材料は木質チップだけではなくて、汚泥や食物残さやいろんなものがございまして、そういった違った燃料を活用したバイオマス初源、こういったものの技術が進歩していけば、まだバイオマス発電も県内で実施できる可能性はあるのかなと考えております。

亀井委員

横須賀バイオエナジーが食物残さや汚泥を使った発電は、技術的にできるのですか。

エネルギー課長

技術的には確認しておりませんので、様々、技術的な課題はあろうかと思っております。

企業誘致・国際ビジネス課長

横須賀バイオマスエナジーではあくまで木質チップを燃料といたします発電を行うということで、汚泥とか今、お話しバイオマス、木質チップ以外を燃料とする発電というのは考えておりません。

亀井委員

そうすると、今言ったように林業従業者の方々も非常に大事になってくるかなと思いますし、県内だけではなくて、県外の森林に関してもしっかりと注意を払っておかなければいけないかなと思うのですが、もちろん関連会社は他県でやられているということは非常に大きな要素かなとは思いますが、例えばこれもクロス・ファンクショナルの事業かなと思うのですが、仮定の話で大変恐縮ですが、神奈川県内も他県もそうなのですが、たくさん森林のあるところからしっかりとそういう間伐材を使って、それを燃料としますよというのはよく分かるのですが、今、所有者不明土地とか多くないですか。所有者が分からない土地が結構ありますよ。だから、林業従業者もここにいる、更に間伐材として

使えるものもたくさんあるというのは分かっているのだが、所有者が分からなくて使えないということだ。これからは絶対考えられることですよ。

どんどん進んでいけば、相続が進んでいって、もっと複雑な状態になって、もっと手が付けられないような状態になるが、それについてはバイオマス発電という発電の方法としては、そういうことも考えておかなければいけないと思いますが、いかがですか。

エネルギー課長

環境農政局で間伐材搬出促進事業という事業をやっておりまして、間伐材を集荷するような事業をやっております。そういった事業の活用も含めまして、委員御指摘のとおり、今後、環境農政局と密に連携をとりまして、進めていきたいと考えております。

亀井委員

私も仮定の話なので、是非環境農政局もそうですし、あと県土整備局とか、その辺のところもしっかり連携をとってやっていただきたいなと思います。

この間伐材なのですが、県内も県外もそうなのですが、国内で調達するというよりも、海外でもししたら調達するほうが安くなるということで、海外に頼るということは考えていませんか。

企業誘致・国際ビジネス課長

現在の横須賀バイオマスエネルギーの計画におきましては、国外からの調達は考えていないということでございます。

亀井委員

バイオマス発電一般としてはどうですか。そういうことは考えられますか、考えられないですか。横須賀の場合ではなくていいです。

エネルギー課長

バイオマス発電の材料となる木材の調達方法ですが、委員おっしゃったとおり、県内、国内以外に現在では海外から木質ペレット、それからパームヤシ殻を輸入して発電をしている事業者もいらっしゃいます。この場合に、エネルギーの受給率の向上につながらないということもございまして、輸入ということなので為替レートの影響も受けるということになりますので、あまり好ましくはないのかなとは考えておりますが、企業のほうで費用を圧縮できれば、今現在、実際に行われておりますので、現在は可能だとは思いますが、今後、為替レートの変化とかによってできないということがあるかと思っております。

亀井委員

為替によって変動すると思うのです。今、円安ですよ、大体。どこを基準にするかは別ですが。円安だと、輸入するのは大変だし、円高になると、その部分、要するに円安を見越して多く輸入しなければいけないとなるでしょうし、更にもっと問題なのは海外に、パームヤシを輸入したところもあると言ったが、これは日本に輸出すると非常に儲かるということで、海外の環境破壊につながってしまうのではないかなということも危惧されますね。そうすると、私もバッジを付けていますが、2030年の国連の持続可能な開発目標のSDGsの精神にも反するというので、これは知事もSDGsを提唱されているので、是非そういうことのバランスをとりながら、バイオマス発電については、導入につ

いてもしっかりと検討していただきたいなと思いますので、その点も是非よろしく願います。

次の質問なのですが、次は一般的な制度融資のことも含めて何点かお聞きをしたいと思っています。まず、これは報告資料の10ページなのですが、融資とは関係ないかもしれませんが、真ん中のところに棒グラフと折れ線グラフがある。県内企業調査の推移と書いてあって、ここには平成28年と平成29年の倒産件数と、あとは負債総額が比較されていて、この棒グラフと折れ線を見ていただければ分かるように、倒産件数が524件から528件と4件増えただけなのです。しかし、負債総額としては596億円から818億円ということで200億円ぐらいの増加になってしまっているのですね。これは要するに異常事態というか、件数に比べて非常にギャップがあるなと思うのですが、これは何なのでしたか。

金融課長

この企業倒産件数につきましては、報告資料の10ページにもございますとおり、(株)東京商工リサーチの倒産のデータからとっているものでございますが、そのデータを見ますと、平成29年、歴年のデータにおきましては、負債が10億円以上の大型倒産が増加したことにより、負債総額の増加が顕著になっているということで、特に1件、負債が150億円を超えた倒産があったことが大きく影響していると記載されてございます。

亀井委員

150億円という大きな倒産額なのですが、これは県の保証協会の保証がついた融資が何割ぐらい含まれているのですか。

金融課長

保証がついているかどうかということにつきましては、保証を受ける企業と保証協会との間で情報提供の範囲などに関しまして、同意書を取り交わしておりますので、その中で公表されることがないということになっておりますので、申し訳ございませんが、ここではお答えは控えさせていただきます。

亀井委員

分かりました。これはもし融資が出ていたとしたら、代位弁済手続に入っていますか。もうそういう時期になっていますか。

金融課長

一般論としてお答えいたします。企業が倒産いたしますと、倒産企業に融資していた金融機関は保証協会に対しまして事故報告を行いまして、保証協会との協議を得て、代位弁済の請求を行ってまいります。保証協会はこの請求に基づいて、倒産した企業にかわって金融機関に代位弁済を行っていくというのが通常の流れでございますが、そういった倒産した企業、いろんな倒産の形はありますが、保証協会のほうに代位弁済の請求が始まっているということもおかしくはないというか、あり得ることだとは考えられます。

亀井委員

これも一般論で、仮定の話で大変申し訳ないのだが、もし150億円のうち、何割か県の保証協会の保証がついていた場合、ここまでの倒産額が計上されていっているということは、例えば県の保証協会の保証がついていた場合、与信

判断としてはしっかりできていたものと思いますか、それともまずかったのだと思いますか。

金融課長

一応、1社で150億円と東京商工リサーチのほうでは報道されておりますが、例えば制度融資をお使いいただくということでなっておれば、上限額、無担保で8,000万円までしか保証はできませんし、制度融資をお使いいただけませんので、150億円全てを保証協会が保証して代位弁済するというようなことにはなりません。それが通常的一般論としてのお答えになります。

亀井委員

分かりました。次なのですが、委員会資料の1ページに総括が出ています。この総括書の中に、特別会計として中小企業資金会計というのがあります。そこには平成30年度当初予算と前年度の比較が出ていまして、これによると、約70億円の増加なのですね。伸び率として317.4%です。これも異常な数字だと思います。これはなぜこうなってしまったのでしょうか。

金融課長

これにつきましては、中小企業資金会計の中の中小企業高度化資金貸付金という貸付金がございますが、県が過去に中小企業高度化資金貸付金として総額約107億円を貸し付けた事業協同組合がございます。その事業協同組合から残債務の全額繰り上げ償還が予定されておりまして、その金額が約70億円となっております。こうしたことから、前年と比べて大幅に増加しているというものでございます。

亀井委員

全額繰り上げ償還70億円と言いましたけど、どういう貸付制度なのか。

金融課長

中小企業高度化資金というのは、中小企業者が事業協同組合と組織いたしまして、経営体質の改善を図るために互いに協力して、集団で工場団地を設置する集団事業や、共同で利用する施設を設置する共同施設事業などを行う場合に、必要な資金のうち、5分の4を独立行政法人中小企業基盤整備機構から県が借り入れまして、残りの5分の1を県が負担いたしまして、合わせて5分の5になりますが、これを組合等に貸し付けると、こういった制度でございます。

亀井委員

今回、この中小企業高度化資金の貸付金を使って融資をされていたと思うのですが、それが全額繰り上げ償還をしたということですから、要するに県が貸し付けていた金利よりも、全額繰り上げ償還していますから、どこかの金融機関から借換えをしたのでしょうか、そうすると、県のレートよりも市中の金融機関のほうがレートが低かったということ、若しくはそういう保証料的なところで金融機関に優遇されたかという、そういうメリットを感じて全額償還をされたのでしょうか。

金融課長

この組合に対する県からの高度化資金の貸し付けは無利子で行ってまいりました。今、委員おっしゃったように当該組合への借換えの原資というのは、民間の金融機関からの借換え資金になっておりますが、その借り入れにつきまして

は有利子となっていると聞いてございます。

有利子でも借りたことのメリットということで、もう一つの御質問のほうでございしますが、この貸し付けにつきましては、県が組合に対して行っているものでございます。そこで高度化資金も完済するまでは土地建物の所有は組合名義のまま、県が抵当権を設定しております。組合のほうで県のほうに高度化資金を完済して、初めて県が抵当権を解除いたしまして、各組合員名義へ変更するということが可能になります。各組合員が自動承継を行うに当たりまして、土地建物の所有は組合名義のままですと、将来、支障が出るおそれがあると聞いております。

また、民間金融機関への借換えに伴いまして、抵当権を設定し直しますので、それぞれの組合員の残債務に見合った担保となります。その分、担保余力が発生いたしますので、それぞれの組合員の金融機関からの将来の借り入れ可能額も大きくなると、こういったメリットがあると聞いております。

亀井委員

組合をつくっていたということだから、何社か集まって、そのような形で資金の借り入れをされていたと思うのですが、例えばここで経営上のいろんな破産材料が重複して、組合から脱退しないといけないという話になった場合に、今回もそういうケースなのかもしれませんが、これは脱退をしないようにというか、新しい組合員を募集するとか、そういう御努力はされてきたのですか。

金融課長

今、委員おっしゃるとおり、組合員企業の中に倒産企業が発生した場合は、他の組合員が高度化資金の債務を負担していただくようなことになってしまいます。そこで、この組合も過去に組合員が倒産いたしまして、組合員の入れ替えを行ったという経緯がございます。その際に組合員自らが新しい組合員を探したり、入れ替えを行わなければいけなかったと、こういった作業ですとか心労が非常に組合や組合員にとって大きな負担になったということもございまして、今回の借り入れのほうに力をそそいだということもあつたと聞いております。

亀井委員

今みたいなことがあるとすると、高度化資金の貸付金ということ自体のメリットや意義はどういうところに見いだせるのですか。

金融課長

高度化資金には今のようなお話もございしますが、中小企業者にとっては長期、これは20年間の長期の貸し付けになっています。かつ低利、平成29年度におきましては年利0.45%という設定になっておりますが、これの固定金利で借りることができる。または無利子で貸し付けることも制度によっては可能になるということで、様々なメリットがございます。

例えば借り入れ前における長期事業計画の作成支援や、貸し付け後の企業経営のアドバイスなど、中小企業診断士などによる無料のサポートを受けることができるという中小企業へのサポート体制も充実しております。また、各種特例措置がございまして、例えば事業所税、こちらが非課税になったり、それから高度化事業を実施する場合には、本来なら開発ができない市街化調整区域に

おける工場の立地開発が可能になるなど、大きなメリットがございます。こういった面でメリットの大きい制度となっております。

亀井委員

これ以上、やり取りすると非常にマニアックな世界に入ってきてしまうので、この辺にしておきます。

次に、委員会資料の31ページの(2)に神奈川イノベーション戦略支援融資というのがあります。これは昨年(2019年)の第2回定例会の代表質問で私が取り上げ要望して、今回、このような形で新設をされたと認識をしております。

そこで、このスキームなのですが、神奈川イノベーション戦略支援融資、そのスキームも含めて、更に新設のためには認定をされなければいけないという話になっていますね。この4者の方々についてはどういうことなのでしょうか。  
金融課長

この4者連携の4者でございますが、(公財)神奈川産業振興センター、(独)神奈川県立産業技術総合研究所、それから日本政策金融公庫及び県信用保証協会のそれぞれが認定対象事業の推薦を行いまして、推薦された事業につきまして、この4機関の職員に外部の専門家を交えて構成する審査委員会において事業計画の妥当性などを協議いたします。

この審査委員会は評価結果を4機関のトップで構成いたします連携会議に報告いたしまして、連携会議内で協議を行いまして、支援が妥当であると認められた事業につきましては、神奈川イノベーション戦略的支援事業として認定するといったことで認定をされると伺っております。

亀井委員

認定されなかった方々はどうされるのですか。どうやってフォローしているのですか。

金融課長

今、具体的にまだ認定された事案はございませんが、例えば制度融資で申し上げますと、様々な企業のライフステージに応じた制度融資のメニューを御用意しておりますので、そういったものをお使いいただいたりすることはできると思います。

亀井委員

分かりました。是非中小企業の資金繰りに関しては、先ほど、冒頭からお話しさせていただいていますようにいろんな事業があって、それにふさわしい資金需要というか、資金の提供の仕方もあると思うので、それもしっかりと皆さん方で検討していただいて、是非中小企業の活性化、経済の活性化が図れるように要望しまして、質問を終わります。